**※不備がある場合は、早期支給できなくなることがありますので、あらかじめご了承のうえ、誤りや記入漏れがないかを十分ご確認ください。**

**第１号様式（1/2）**

令和　３　年　　　月　　　日

**三重県飲食店時短要請等協力金（第５期）　支給申請書兼請求書【早期支給用】**

三重県知事　　あて

次のとおり三重県飲食店時短要請等協力金（第５期）の早期支給を受けたいので、関係書類を添えて申請します。本協力金の支給決定後は、下記の口座に口座振替の方法をもって振り込んでください。なお、要請期間終了後、必要な書類を添えて本申請をいたします。

**１　申請者**申請者情報を記入してください。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請者情報（いずれかに✔） | □　法人 | フリガナ |  | | | |
| 法人名 |  | | | |
| フリガナ |  | | | |
| 代表取締役氏名 |  | | | |
| 本店所在地 | 〒 | | | |
| 担当者　※1 |  | | 企業規模の確認欄※４  （いずれかに✓） | |
| 連絡先　※2 | 電話番号  携帯番号 | | □　大企業  □　中小企業・小規模企業 | |
| □　個人事業主 | フリガナ |  | | | |
| 氏名 |  | | | |
| 自宅住所　※3 | 〒 | | | |
| 連絡先　※2 | 電話番号  携帯番号 | | | |
| 申請実績  （該当するもの全てに✔してください） | | | 第１期  □　申請済 | 第２期  □　申請済 | | 第３期  □　申請済 |

※１）早期支給の申請に関して問い合わせ対応ができる方を記載してください。

※２）日中、確実に連絡が通じる電話番号を記載してください。（内容の確認ができない場合、早期支給できないことがあります。）

※３）本人確認書類と同じ申請者本人の住所を記載してください。

※４）要請期間終了後の本申請にて、売上高減少額方式で申請する必要がある大企業及び売上高減少額方式を選択する中小企業等については、早期支給を受けることはできません。

**２　郵便物の送付先**

※申請書類に不備がある場合は補正通知を送付することがありますので、郵便物の受取りが可能な住所・あて名を記載してください（「１」と異なる場合のみ）

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 | 〒 |
| あて名 |  |

**３　申請店舗の名称（四日市市、鈴鹿市、亀山市、津市の店舗に限ります）**

**第１号様式（2/2）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| １ | フリガナ |  | ＜申請実績＞  該当するもの全てに✓してください  □第１期  □第２期  □第３期 |
| 店舗名 |  |
| 店舗所在地 | 〒 |
| ２ | フリガナ |  | ＜申請実績＞  該当するもの全てに✓してください  □第１期  □第２期  □第３期 |
| 店舗名 |  |
| 店舗所在地 | 〒 |
| ３ | フリガナ |  | ＜申請実績＞  該当するもの全てに✓してください  □第１期  □第２期  □第３期 |
| 店舗名 |  |
| 店舗所在地 | 〒 |
| ４ | フリガナ |  | ＜申請実績＞  該当するもの全てに✓してください  □第１期  □第２期  □第３期 |
| 店舗名 |  |
| 店舗所在地 | 〒 |
| ５ | フリガナ |  | ＜申請実績＞  該当するもの全てに✓してください  □第１期  □第２期  □第３期 |
| 店舗名 |  |
| 店舗所在地 | 〒 |
| ６ | フリガナ |  | ＜申請実績＞  該当するもの全てに✓してください  □第１期  □第２期  □第３期 |
| 店舗名 |  |
| 店舗所在地 | 〒 |

※７店舗以上ある場合は、別紙１に記入してください。

※記載の店舗数と申請書の記入内容に相違がある場合、早期支給できなくなることがありますので、内容を十分ご確認ください。

**４　早期給付分　申請額**※店舗数、金額に誤りがないか十分ご確認ください。

**店舗数　　　　　　　　店　×　１７．５万円　＝ 万円**

**※店舗数には必ず対策強化区域である四日市市、鈴鹿市、津市、亀山市の４市に所在する店舗数を記載し**

**てください。４市以外の市町に所在する店舗を含めると、協力金の支給に時間がかかる場合があります。**

**５　振込先口座**いずれかに✓を入れてください。

|  |  |
| --- | --- |
| □ | 三重県飲食店時短要請協力金（第３期）で使用した口座への振込を依頼します。 |

※原則、三重県飲食店時短要請協力金（第３期）で使用した口座に振り込みます。いずれの項目にも✓がない場合、第３期で使用した口座への振込みを希望したものとみなします。なお、今まで支給を受けた口座以外の使用はできません。

※第３期で使用した口座を希望しない場合のみ✓してください。

□　三重県飲食店時短要請協力金（第１期）で使用した口座

□　三重県飲食店時短要請協力金（第２期）で使用した口座